

田村市集落支援員（都路地区）公式 Instagram ページ運用ポリシー

このポリシーは、田村市集落支援員（都路地区）公式 Instagram（以下「当 Instagram」という。） ページを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。このページをご利用される場合は、本運用ポリシーの内容を必ずご確認ください、同意された上でご利用ください。

1 趣旨

Instagram ページを活用し、田村市（以下「当市」という。）の集落対策に係る取り組みや活動などの情報を発信することを目的に運営する。

2 運用情報

(1) 当 Instagram ページ名及び URL

田村市集落支援員（都路地区）

<https://www.instagram.com/t.miyakoji/>

(2) アカウント運用者

企画調整課

(3) 運用時間

原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間に情報掲載を行います。ただし、上記時間帯以外においても情報発信する場合があります。

3 投稿コメント等への対応

利用者から頂いた投稿コメントに対して回答することはお約束できませんので、ご了承ください。集落支援員についてのお問い合わせ、ご意見等につきましては、田村市集落支援員（都路地区）公式ホームページの「お問い合わせ」のページをご利用ください。

<https://shurakushien.asli.fukushima.jp/>

4 禁止事項

利用者からの投稿について、次に掲げるものは禁止しております。該当する投稿があった場合は、予告なく削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反する、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人や団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等市または第三者の知的所有権を侵害するもの

- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なるもの
- (9) 他人の個人情報が記載されたり、個人のプライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等を含むもの
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 同じ利用者からの短時間での連続した投稿
- (13) その他当市が不適切と判断したもの
- (14) 上記(1)から(13)に該当する内容を含むウェブサイトへのリンク

5 著作権

当 Instagram ページに掲載されている文書、写真、イラスト、画像等の著作権は、当市に帰属します。また、一部の写真、イラスト、画像等の著作権は、原作者が所有しています。

これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、当 Instagram ページへのリンクまたは Instagram の「シェア」機能による情報掲載につきましては問題ありません。

6 個人情報の取り扱いについて

当 Instagram ページで取得した個人情報については、田村市個人情報保護条例に従い、適切に取り扱います。

7 免責事項

- (1) 当 Instagram ページから、または当 Instagram ページをリンクもしくはシェアしている他団体や個人のウェブサイト及び Instagram ページの情報は、それぞれの運営者の責任により管理されているものであり、当市の管理下にありません。これらの他団体や個人のウェブサイト及び Instagram ページの情報について、またそれらをご利用になったことにより生じたいかなる損害について一切の責任を負いません。
- (2) 利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。また、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害について一切の責任を負いません。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当市に対し、投稿コンテンツを全世

界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(4) 本市は、当 Instagram ページの内容を予告なく変更することがあります。

(5) 本市は、予告なく当 Instagram ページの運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、又は当 Instagram ページを中止する場合があります。

8 担当

田村市総務部企画調整課

〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2

電話:0247-61-7615(直通)

FAX:0247-81-2522

E-mail:kikaku@city.tamura.lg.jp